

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	包括的支援事業利用者台帳ファイル（鶴橋地域包括支援センター）	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	地域包括支援センターにおける総合相談等の業務を実施するために利用する。	
記録項目	1_個人ID、2_氏名、3_カナ、4_性別、5_生年月日、6_年齢、7_住所・郵便番号、8_住所・住所1、9_住所・住所2、10_住所・電話番号1、11_住所・電話番号2、12_住所・FAX、13_住所・地域区分（大）、14_住所・地域区分（小）、15_住所・日常生活圏域コード、16_本人利用状況・日付、17_本人利用状況・利用区分、18_本人利用状況・備考、19_利用者区分・日付、20_利用者区分・区分1、21_利用者区分・区分2、22_医療費控除の適用の有無、23_介護保険証・交付日、24_介護保険証・開始日、25_介護保険証・有効期限、26_介護保険証・保険者番号、27_介護保険証・保険者名、28_介護保険証・被保険者番号、29_介護保険証・給付率、30_負担割合・開始日、31_負担割合・終了日、32_負担割合、33_住所地特例・開始日、34_住所地特例・終了日、35_住所地特例・施設所在保険者番号、36_住所地特例・施設所在保険者名、37_認定開始日、38_認定終了日、39_認定日、40_要介護状態、41_審査会の意見等、42_認定区分、43_訪問通所区分支給・開始日、44_訪問通所区分支給・終了日、45_訪問通所区分支給・区分支給、46_給付制限・開始日、47_給付制限・終了日、48_給付制限、49_給付制限率、50_居支・開始日、51_居支・終了日、52_居支・居宅支援事業所、53_居支・計画作成区分、54_居支・介護専門員番号、55_委託居支・契約日、56_委託居支・契約終了日、57_委託居支・居宅支援事業所、58_委託居支・計画作成区分、59_委託居支・介護専門員番号、60_委託居支・担当者名、61_介護券・有効期間開始日、62_介護券・有効期間終了日、63_介護券・負担者番号、64_介護券・受給者番号、65_介護券・本人支払額、66_障害高齢者日常生活自立度・開始日、67_障害高齢者日常生活自立度・自立度、68_認知症高齢者日常生活自立度・開始日、69_認知症高齢者日常生活自立度・自立度、70_被保険者情報・取り込み拒否、71_居宅支援情報・取り込み拒否、72_主担当者、73_台帳・保険者番号、74_台帳・被保険者番号、75_台帳・マーク、76_台帳・マーク備考、77_台帳・世帯状況、78_台帳・備考、79_台帳・メモ、	
記録範囲	介護保険第1号被保険者及びその家族、居宅介護支援事業者等の相談者	
記録情報の収集方法	介護保険第1号被保険者及びその家族、居宅介護支援事業者等からの聞き取り及び提出書類など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	

行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	-